

指標の分析

総合計画実施計画に掲げる令和元年度の目標値を達成していない。
達成できなかった主な理由として、令和元年度東日本台風や大雪により計画していた訓練が中止となり、大規模震災対応合同訓練の回数が前年度と比較して2回減少した。

4. 施策の評価

これまでの主な取組と成果

①防災関係機関連携強化事業では、「埼玉西部消防組合構成市防災担当者連絡会議要綱」に基づき、「埼玉西部消防組合構成市防災担当者連絡会議」を開催した。また、埼玉県解体業協会と大型重機等の派遣に関する協定「災害時における消防活動の協力に関する協定」を締結した。
②広域応援体制整備事業では、令和元年度は、埼玉県第2ブロック緊急消防援助隊合同訓練に36人、埼玉県特別機動援助隊応用研修に16人、合同訓練に19人を派遣した。また、総務省消防庁が策定した「緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱」等の改正に伴い見直された「緊急消防援助隊埼玉県大隊応援等実施計画」に基づき、「埼玉西部消防組合緊急消防援助隊出動計画」の改正を行った。更に、埼玉県下消防相互応援協定に関する出動計画「埼玉西部消防組合埼玉県下消防相互応援出動計画」を新たに策定した。

今後の課題

①防災関係機関連携強化事業では、「埼玉西部消防組合構成市防災担当者連絡会議要綱」に基づき、定期的に会議を開催し、埼玉西部消防組合と構成市防災担当者との連携強化を図る必要がある。
②広域応援体制整備事業では、総務省消防庁が策定した「緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱」等の改正に伴い見直された「埼玉県緊急消防援助隊受援計画」に基づき、「埼玉西部消防組合緊急消防援助隊受援計画」の見直しを行うとともに、定期的に訓練を実施し、受援体制の強化を図る必要がある。

今後の展開

①防災関係機関連携強化事業では、「埼玉西部消防組合構成市防災担当者連絡会議」を定期的に開催する。
②広域応援体制整備事業では、広域応援活動の強化を図るため、職員に対する計画の周知と訓練を行い、より迅速な出場体制の確立と部隊運用の強化を図る。また、埼玉西部消防組合緊急消防援助隊受援訓練を行い、大規模災害時の受援体制の強化を図る。

5. 構成事務事業の評価

事務事業名	主要施策名	事業種別	令和元年度	事務事業 評価/ 総合評価	有効 度	優 先 度
			決算額(千円)			
1 防災関係機関連携強化事業(消防局)	511 災害応急対応の整備	行政管理(普及・啓発・対策/要綱等)	1,126	B 1	B	A
2 広域応援体制整備事業(消防局)	512 広域応援体制の充実	行政管理(広域行政/要綱等)	1,242	B 1	B	A
3			0			
4			0			
5			0			
6			0			
7			0			
8			0			
9			0			
10			0			
11			0			
12			0			
13			0			
14			0			
15			0			
16			0			
17			0			
18			0			
19			0			
20			0			
小 計			2,368			
合 計			2,368			

構成事務事業の 適当性	関係機関等との連携強化に向けた災害応急対応の整備と広域応援体制の充実を具現化するための各事務事業の取り組みは、着実にその成果が現れており構成事務事業の適応性は高いものと評価する。
----------------	---